ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた

No.53（2015年10月）

グループホーム　キトさん家

今年93才になられたU様。
ご家族のみなさんに囲まれてとてもお幸せそうです。
これからもお元気で！！

＊写真はご家族の了解を得て掲載させていただきました。

発行：NPOみなまた　発行責任者：中山　裕二　〒867-0045 水俣市桜井町2-2-20
☎0966-62-9822　fax0966-62-1154　Eメール：npo@minamata.org　http://minamata.org/

題字：江口　睦美　　（カット：岡本あき）

代表理事就任あいさつ

引き続きＮＰＯみなまたの理念に沿って

ＮＰＯみなまた代表理事　中山　裕二

初代、橋口三郎さん（故人）、二代目、藤野糺先生に続いて三代目です。

橋口さんと私は、チッソとともに初めて国と熊本県を被告とした水俣病第三次訴訟をたたかいました。橋口さんは提訴から終結まで原告団長で、私は、水俣病被害者の会の事務局長でした。

この裁判が終結した1997年当時、橋口さんが「水俣病のたたかいでお世話になったみなさんに恩返しがしたい」という一言から始まりました。相談を受けた私は、当時認知症グループホームを意欲的に運営していた水俣協立病院の取組みにも学んで、橋口さんの自宅土地にグループホームを建設することをすすめました。

運営形態を検討したときに、板井優弁護士の示唆でＮＰＯ法人設立に挑戦することにし、熊本県下50番目、県南では初のＮＰＯ法人として認可されました。2001年７月のことでした。

以来、理事として運営にかかわってきたのですが、藤野先生のご都合もあり、上記のような経過もありましたので代表理事をお引き受けすることにしました。もとより力不足は明らかですが、みなさまのお力添えで、精一杯がんばりたいと思います。

ところで、私は、この国が大きな転機を迎えていると思っています。

一つは、福島原発事故です。多くを語る必要はないかと思いますが、事故からすでに４年半を過ぎましたが、事故原因すら明らかではなく、10万人をこえる皆さんが避難生活を送るなど何も解決していません。私も事務局長として関わっている全国公害被害者総行動の2012年の環境大臣交渉で、当時の細野豪志環境大臣は、「最大にして最悪の公害」と述べました。

水俣病に関わってきた私にとって、原発事故被害は、日々起きている事態、被害のすべてが、これまでの公害の概念を超えるものです。原発再稼働を許さないことはもとより、被害回復をすすめ、また再生エネルギーの活用を考えなければならないと思います。今を生きる私たちが、この国や地球を安全に生きていけるものとして次の世代に引き継ぐ大きな責任が生じていると思います。

もう一つは、９月に強行採決によって成立した戦争法です。これも多くを語る必要はないと思いますが、憲法９条をもつ私たちの国を戦争をする国に変えるものです。戦争をするために、マスコミ対策、大学での軍事研究、防衛省制服組の跳梁、ゆがんだ歴史観をもつ教科書などなど、私たちの生活のいたるとこりで、準備がすすんでいます。

これに反対する声を上げていくこと、特に一致点を大切に国民の力を合わせるための努力が大切だと思います。

こんな気持ちを持ちながら、水俣病、環境問題そして介護分野での活動をすすめていきたいと思います。

みなさまのお力添えを重ねてお願いして、ごあいさつといたします。

良識の声と力を集めよう
水俣病解決のために、不知火海沿岸の環境・健康調査を求める

水俣病不知火患者会　事務局長　元島　市朗

熊本県が８月25日、特措法の集計結果を発表した。その結果、いわゆる地域外といわれるところで、3,761名という人が救済されたという。水俣病の水銀汚染と健康被害が想像以上に広がっていることが明らかとなり、多くの人たちから、その地域における環境と健康調査を求める声があがった。当然のことである。

ところがである。熊本県は､「水銀汚染の広がりで新たな事実を示すものはなかった」「対象地域外の方が救済対象になったことをもって、「対象地域外」に汚染が広がっていたということを科学的に示すものではない。」「国が実施することで改めて要請する状況でもない。」という驚くべきコメントを発表した。これに良識ある市民や県内マスコミが一斉に異議を唱えた。

「国は、この結果を真摯に受け止めて、水俣病被害の実態を明らかにすべきだ、そのためにも、幅広い住民健康調査が欠かせない。水俣病は来年で公式発見から60年になる。解決が長引く背景にはどんな症状があり、どの地域や年代まで及んでいるのか、被害の全体像がつかめていないという根本問題が横たわる。そこを直視しない限り、水俣病は終わらない。」（８月28日西日本社説）「なぜ現実から目を背けるのか水俣病被害の全容解明と被害者の救済、そして被害地域の再生を果たすために、県は国に対して丁寧な住民調査の実施などを強く求めるべきだ。特措法に基づく救済は、水俣病被害の全容に近づく膨大かつ貴重なデータを示した。県と環境省は、これを今後の施策に生かすべきだ。そのことが、蒲島郁夫知事が掲げる「被害者に寄り添う水俣病行政」にもなるはずだ。（９月３日熊日社説）「県の論理は、被害を矮小化するすり替えであり、こんな強引ともいえる論理がまかり通るのは、実態解明に不可欠な総合的な住民健康調査がいまだされず、被害の全体像を把握する基本的データがないことが一因だ。」（９月11日熊日「射程」）

どのマスコミも同意見の記事を載せた。勝負はついている。しかし、それを頑なに認めようとしない。それがいまの政治だ。

避難解除となった楢葉町に住む福島原発避難者訴訟の早川篤雄団長と懇談する機会があった。「私は、住職で檀家や祖先を供養する立場なので帰ってきました。避難解除というだけで、地域の除染もインフラ整備もしないで帰ってくださいという。帰ってくるのは、都会でストレスに耐えかねた高齢者ばかりですよ。まさに地域がなくなる。この地に先祖代々住み着いてきた人たちは、涙ながらに全国に居住を求めて歩くまさに難民そのものです。戦争法にしても沖縄の基地問題、派遣法の問題でも、アメリカや大企業の方ばかりみて、額に汗して必死に働く人たちや国民のことなんて全く眼中にない。まさに､「棄民」政策そのものです。怒りが体の底から湧き上がってきた。

しかし、私たちは決してあきらめない、希望があるからだ。「人のかけがえのない命を引きついでいく」という希望の灯は決して消えてはいない。戦争法における若者の動きをみていてそう思う。決してあきらめないことだ。国民の命を第一に考える道理ある国を作りだしていくために「力ある正義」（板井優弁護士）を水俣病の闘いでも作りだしていこう。

2015年ミナマタ現地調査

被害の広がりを実感

ミナマタ現地調査実行委員会　事務局長　原田　敏郎

８月22日、23日にわたり、今年もミナマタ現地調査を開催することができました。参加していただいたみなさん、ご協力いただいた方々に心からお礼を申し上げます。

これまでの現地調査は、天草とか、大口の山間部といった点から被害の広がりを見るというものでした。今年は趣向を大きく変えて不知火海クルージングをメインの企画として開催しました。台風が近づいていて天候が心配されましたが霞もなく、しっかり晴れた絶好のクルージング日和となりました。

船２隻に分乗し80人が新丸島港を出港し、不知火海を北上、上天草市姫戸、龍ヶ岳、天草市倉岳の沖合いを巡りました。ガイド役を引き受けてくれた支援者（熊本県医労連執行委員長）の田中直光さんが「陸で言うとあの岬から右が水俣病特措法（以下、特措法）の対象地域外で左が対象地域内です。海で言うと同じ海で取れた魚でも、この船から右側に水揚されると食べても水俣病の原因とならない新鮮な魚であり、左側に水揚されるとメチル水銀を含んだ汚染魚介類となります」と説明しました。参加者からは「魚は、どこかの境界から引き返したとでも言うのか？線引きには到底納得できない。こんなにひどい馬鹿げた話はない。」という感想が出されました。

クルージングと同時刻からスタートした水俣現地実行委員会主催の意見交換会は水俣市公民館で開催され約70人が参加しました。意見交換会は「“水俣はいま”～水俣病被害者救済の現状と環境復元～」というタイトルの通り、被害者や行政、弁護団、医師団、支援者、ＮＰＯなど幅広い分野から参加がありました。ミナマタ現地調査もずいぶん長い間、取り組まれてきましたが、水俣市の取り組みについて今回初めて報告をしてもらいました。

２日目は、もやい館で集会が行われました。板井優弁護士が記念講演し、高岡滋医師が倉岳町の一部地域で行われた全住民調査の結果を報告しました。

ノーモア２次訴訟の園田昭人弁護団長は訴訟の現状を報告し、「行政は健康調査も環境調査もせずに被害地域の線引きをして被害者を切り捨ててきた。行政がしないなら民間の手で調査する。」と健康調査の必要性を訴えました。最後に熊本県や国に対して被害地域の実態調査や治療法・治療薬の開発を求める宣言を参加者全会一致で採択しました。

現地調査終了後、水俣病不知火患者会は所属する会員の特措法救済状況を公表しました。結果が把握できた会員1,373人の内、38,3％にあたる526人が同法で定める救済対象地域外からの救済者でした。

25日には熊本県も救済状況の公表をしました。救済対象地域外からの申請者でも53％が救済されています。県は特措法で定める対象地域外に汚染の広がりがあったのではなく汚染地域に何らかのつながりがあったから救済対象になったとしています。どのような言い訳をしようと実際に対象地以外から救済

者が出ているということは汚染魚介類が流通していたという事実を示しています。来年は、水俣病の公式確認から60年です。国、熊本県は悪あがきせずに、患者団体とともに「すべての被害者救済」に取り組むべきです。

残念ながら被害者救済の運動は、もうしばらく続きそうです。読者のみなさんのご支援をお願いし締めくくりといたします。

「不知火海クルージング」で共有した すべての被害者救済を！の強い決意

2015年九州現地調査団　清水　静（公害・地球懇）

撮影：齋藤裕幸さん

今年の水俣現地調査には「ミナマタ・有明海を結ぶ九州現地調査団」（団長：尾崎俊之弁護士）として22名（愛媛生協病院研修医が合流）が参加。メイン企画の「不知火海クルージング」は、1984年の水俣病東京訴訟提訴以来支援に関わってきたメンバーにとっても、現地調査に初めての参加者にとっても不知火海全域に広がった汚染と被害者切り捨ての不当な線引きを実感する初体験となった。「こんな明眸かつ広大な海が汚染されたことの驚きと線引きの不当性があらためて伝わった。地図では分からないことを実感できた」「穏やかな自然豊かな海、その中でとてつもない大きな悲劇が起きたことを忘れてはいけないと自分の胸に刻んだ」「すべての水俣病被害者の救済の運動を今後の人生の柱の一つにする」などの強い決意を共有することができた。

40回目の節目をむかえた６月の公害総行動では、ミナマタ・フクシマを忘れない！くり返すな！を大いに訴え、今後の重要な目標として確認した。３・11東日本大震災・福島原発事故の年の現地調査に不知火患者会の招きで福島農民連代表（三浦広志さんら３名）が参加。それから毎年福島から代表が参加してミナマタ・フクシマの絆を強めてきた。５年目の今年もいわきから草野一浩さん（全港湾小名浜支部書記長）が参加、総決起集会で連帯発言をおこなった。その草野さんの訃報が９月４日に届き、あまりに急なことで驚き落胆した。しかし悲しんでばかりはいられない。翌日の９月５日には楢葉町の避難指示が解除された。フクシマ現地調査で必ず訪問する宝鏡寺（早川篤雄住職）がある。「避難指示解除・賠償打切り」の政府方針にそって初めての全町避難指示解除。被害者切り捨て攻撃が本格的に始まっている。ミナマタとフクシマの絆をますます強め、すべての被害者救済をめざすことを草野さんの霊前に誓いたい。

九州現地調査団は最後のまとめとして、「何時にも増して充実した内容であったが、同時に大きな課題も見えた」「不当な線引きとの攻防戦。不知火海全域の被害を明らかにする」「東京訴訟をしっかり支える」ことを共有した。来年の「水俣病60年・現地調査参加30年」にむけて新しいスタートが切られた。

私が川内原発再稼働に反対する理由

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
代表　中島　康

原生林の保護運動が原点

私は、1981年から九州脊梁の原生林の保護運動に関わり、多くの人達の熱心な協力の結果、16000ヘクタールの原生林を一級保護地域として確保する事ができました。丁度その頃、九州脊梁の真っただ中、五家荘、五木を流れる川辺川の下流、相良村（熊本県球磨郡）に「川辺川ダム」が建設中で、ダム本体着工間際である事をしりました。「何たることか」と呆然としたものでした。なぜなら1960年代から始まった原生林の大規模伐採と杉、ヒノキの大規模造林は、すさまじいもので奥山は、荒れ放題でかつて滔々と流れ、湧き出していた川の水源は、枯渇寸前でした。そして「川辺川ダム」の建設目的の一つに「川辺川、球磨川」の治水がうたわれていたのです。

川辺川ダムの建設、幾多の変遷を経て白紙に

「治山をおろそかにしていて治水とは何事か」という想いで1996年に「子守唄の里、五木を育む清流川辺川を守る、県民の会」を立ち上げ、川辺川を守る運動をはじめました。運動は幾多の変遷を経て、ダム建設は白紙となりました。現在、国、熊本県、関係市町村でダムに依らない球磨川水系の治水が検討されるに至っています。私が行ってきたこの二つの運動に共通するものは、清流を、安全な水、をまもるということです。山奥の湧水の美しさと、うまさは誰でも知っている事です。また川辺川の水の美しさは、環境庁が決める清流日本一に毎年認定されているところです。山奥の水源地は守られてきたのです。

水を守ることは、人の命を守ること

この事を思う時、今最も悔しいのは、なぜもっと早くこの事に気が付き、守るための行動をおこさなかったのかという事です。私は1947年小学校入学で、1965年に社会に出るまで「ダム」は良いものだ、敗戦日本の復活の原動力にもなり、洪水を防ぐ切り札である、復興後の日本のエネルギーには、原子力発電が理想であると、学校も国も私達に教え続けて来たのです。しかし、この教えが根底から揺るぎ始めたのが、水俣病の発生であり、アメリカのスリーマイル、ソ連のチェルノブイリの原発の事故でした。しかしその前に川とともに文化を育んできた人達は川の異常に気が付いていたそうです。また山奥の住民は山の異常を知っていたそうです。当然私達も知らなくてはいけなかった事なのです、この事を思うと残念でなりません。私の今までの運動は水を守るための運動に他なりません。水を守ることは、人の

命を守ることだと思うのです。その水がこの日本の国において非常な危機に陥っています。今この国では一級河川でダムのない川は熊本の白川（源を熊本県阿蘇の根子岳に発し、阿蘇外輪山、熊本平野を経て有明海に注ぐ、全長74kmの一級河川）です。しかしこの川にも立野ダムが建設されようとしています。日本から安全な水が無く成ろうとしています。

何よりも恐ろしい福島原発の事故

しかしそれよりも何よりも恐ろしい事が有る事を私は福島原発の事故で知りました。当然原発で有る限り放射能が発生する事は知っていましたが、これが外には絶対に漏れない事が絶対条件であったはずです。そして東京電力も学識経験者もそろって、絶対安全な値を想定して建設してあるから安全である、ある関係者など、アメリカやソ連で起きたような馬鹿な事は無いとまでいっていました。それが今回の東北大震災でありえないはずの事故が起こってしまいました。そして言った言葉は「想定外の事故」との事。では想定値を出した責任は問われないのでしょうか？

今まだ収束をみない未曾有の大事故

福島原発の事故の現状も原因も今後の鎮静への方針もまだ一般には殆ど分からない状態です、安全基準を見直したからと言っても私は安心する事はとうていできません。安心できない理由の第一は、先ず事故が絶対に起こらないとは言えない。120パーセント安全であったはずでの福島原発事故。第二、除染は結果的には自然に任せるしかないこと。第三、避難計画が立てられない事。第四、使用済み燃料の処分方法が全く解決できていない事、その他枚挙にいとまがないほどである事、中でも最も重要な事は、もしひとたび事故が起きたら、放出された放射線物質に依る環境汚染はその与える影響の深刻さは身震いが止まりません。九州脊梁山地に降った放射性物質は辛うじて残った各河川の水源を汚染し、河川を汚染し、ついには地下水にまで及ぶのは明白な事です。川内原発は稼働させてはいけません。又海に面しているからと言って海にすべてをゆだねる事も許される事ではないのは当然の事です。

未完成で極めて危険な原発再稼働は許されない

以上述べた事は、私が考える川内原発を稼働させてはならない理由の一部です。要は原子力発電は技術的にも、学術的にも完成されてはいない代物です。これを完全なものであるかのような言動は、これを詐欺的言動以外の言葉はみつかりません。原発に代わるエネルギーはいくらでも考えられます、原発は言ってみれば、寝ている赤ん坊の上から熱湯の入ったヤカンを木綿糸でつるして居るようなものです。

以上川内原発稼働に反対する私のいけんです。

ユマニチュード～その人らしさを回復させるケア技術～

熊本県保険医協会が主催するユマニチュード研修会に法人から６人が受講しました。

ユマニチュードとはフランス人のイブ・ジネラスさんらが開発した認知症ケアの新しい手法です。ケアの対象となる認知症の人に「あなたは大切な存在です」ということを相手が理解できる形で伝えるケアで、「見る」、「話す」、「触れる」、「立位の援助」という４つを基本動作とするものです。例えば、「見る」の中には、視線を合わせてゆっくり近づく、「触れる」は広い面積で優しく、ゆっくりなでるようになど、それぞれに基本的な技術はありますが、全てが「相手を個人として尊重する」という考え方（哲学）に基づいています。

今回、研修会に参加した職員による伝達講習会を行いました。「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ」について、どんな形で行うことがより良いコミュニケーションと本来提供したいケアを実現させることができるのか、各グループごとに実践し学習しました。

なお、今回学んだユマニチュードを各事業所で実践し、次回の事例検討会で発表しあうことにしています。

笑顔で生活が出来るよう

これまでも行っていたケアもあった。しかし、きちんとした方法や根拠を理解することにより、より明確に対応が出来る。認知機能が低下している方はどういう方かをきちんと意識し今回学んだ事を生かして、利用者様が安心して笑顔で生活が出来るように努めていきたいと思う。

三郎の家　林田　洋介（介護福祉士）

学んだことを生かして

今回の講習で今までのケアを再度ふり返ってみた。何気なく相手に触れた手、相手に見せた表情（自分は普通だが）、話すときの口調がどんなふうに利用者の方に伝わっていたかを考えさせられた。健常者の方と接する時でも気をつけないと相手は怒ったり怖がったりするかも知れない。ましてや自分たちが接しているのは認知症の方である。自分たちより認知機能は低下していても色々な感覚は残っていたり鋭かったりする。そのことを再度認識し、今回学んだことを生かしてケアにつなげたい。

三郎の家　榎木丸　晃（介護福祉士）

安心できるようなケアを

いつも利用者の方に接しているが一つひとつを深く考えたことがなかったので知ることが出来てよかった。「見る、話す、触れる、立つ、」何気なく行っている事だが、目線を同じ高さにしてみたり、ゆっくり話すことで相手が安心できたりすることを改めて知った。

利用者の方が安心できるようなケアを一つひとつ心がけて行きたい。

三郎の家　桐野　友里恵（介護士）

生きる実感をもてるケア

ユマニチュード、その具体的なケアの方法が現場のビデオで紹介された。叫んだり、暴れたりして介護拒否する人が、ユマニチュードを導入することで、別人のように笑顔で受け入れてくれるのだ。そこには恐れはなく、自分のことを分かってくれる、大切にしてくれている、という安心感で相手に身を任せている人の姿があった。

人は社会的な生き物である。人として存在することとは、誰かにみつめてもらい、誰かと言葉を交わし、誰かとふれあい、死に至るその日まで出来るだけ立って生活することだ。「見る」、「話す」、「触れる」、「立つ」この４つをきちんと行うことで人は人として生きる実感をもてる。これらの認識を新たにした。

今回の研修は、今までのケアを再度見直す良い機会になった。ただ、グループホームでは「なじみの関係」「疑似家族」という別の要素も考慮しなければならないので、今後その方面でのケアの方法も学びたいと思う。

ふれあいの家　坂本　昭子（介護福祉士）

高校生サマーボランティアの受け入れ
介護・福祉に関わる一助に

三郎の家では今年８月、初めて高校生サマーボランティアを２名受け入れました。

認知症のある方たちと接していただき、認知症があっても適切な支援の下で普通に暮らしていることやグループホームの取り組みを知っていただき、介護という仕事に興味をもってもらうことを期待しての受け入れでした。

オリエンテーションを行った後、いよいよ開始です。学生さん達には利用者様と一緒の手伝いと散歩の付き添いをしてもらいました。その際、いちばんに心がけたことは利用者様へ感謝の気持ちを持つことです。手伝いをして下さった時には「ありがとうございました。とても助かりました」と必ず伝えるように学生さんにお願いしました。利用者様に「自分が役に立ったんだ」「相手が喜んでくれた」と思っていただけるように感謝の気持ちをたくさん伝えて欲しかったのです。

今回、サマーボランティアの受け入れにあたり、学生さんには何をいちばんに考えて動いてもらおうか？自分たちは日頃、何に気をつけてケアしているか？等、改めて自分たちのケアを見つめ直す機会になりました。新人教育のあり方、仕事が単なる業務にならないよう常に原点に返ることなど、これからもっと努力しなければ…と思いました。

学生さんから、「“ありがとう”という言葉がたくさんあふれている」「笑いの絶えない、本当の家族のような関係が素敵」「認知症だから出来ないではなく、一人ひとりの出来ることを探しながら一緒に生活できるのがグループホームだと思った」との感想をいただきました。また、「将来、また仕事としてできたら…」とのメッセージもありとても嬉しく思いました。高校生の皆さんお疲れさまでした。

三郎の家　榎木丸　晃（介護福祉士）

地域防災訓練に参加（自然災害、津波、地震）

入居者の方２名、職員５名が参加しました。民生委員、消防団、駆けつけ地域のみなさん方と一緒に避難所間での避難訓練です。途中、何カ所か危険な場所があり、実際大雨の時は溝と車道との境が分からなくなるのではないかと感じました。早めの行動と避難ルートをしっかりと把握しておく必要があります。日頃から地域の方とのつながりを大切に、地域の防災訓練に積極的に参加して行きたいと思いました。

キトさん家　森　則次（介護士）

☆☆よろしくお願いします☆☆

今年１月に入職しました。認知症の介護の難しさ、奥の深さにとまどいながらもスタッフの皆さんに色々と教えていただいています。利用者様に寄り添い、笑顔の絶えない日々を過ごせるように努力していきたいと思います。

三郎の家　川崎　美紀（介護士）

今年２月に入職しました。

介護の仕事は初めての経験で色々と難しいところがありますが他のスタッフに助けてもらいながら日々勉強中です。利用者様の笑顔がいちばんの頑張りにつながります。利用者様と笑いが絶えないように日々送っていきたいと思います。

三郎の家　小豆野　和美（介護士）

編集後記…

2015年度も半期を過ぎました。

今年４月から介護報酬が2.27％（処遇改善加算を除くと4.48％）引き下げられた影響について介護事業所の倒産が過去最悪ペースで推移していることが様々な調査により明らかになっています。2014年の同時期と比較しても約50％の増加で、年間でみても過去最高であった昨年、一昨年を上回る可能性が高いとされています。

その主な原因としては慢性的な人材不足、介護報酬引き下げによる収入減での経営難です。高齢化社会を迎え介護の必要が増している現状を踏まえれば早急な対策が必要です。

当法人も例外ではありません。今年４月から８月までの介護収入は、昨年同時期と比較してすでに1,200,000円（－３％）余りの減収になっています。一方、支出の面では人件費1,230,000円（＋６％）の他、給食材料費、高熱水費など直接介護にかかる費用が大幅に上昇しており厳しい運営です。しかし、処遇改善加算１を取得しキャリアパス制度を運用していく観点から、引き続き職員の待遇改善を進めつつ、サービスの低下にならないよう様々な工夫で乗り越えなければなりません。同時に政府に対しては介護保険制度の改善と報酬の大幅引き上げを求めていきましょう。